

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7371

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営サポート本部長 川越 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7371

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営サポート本部長 川越 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,131	16,038	68,985
経常利益又は経常損失() (百万円)	287	329	1,232
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	189	463	365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	271	695	585
純資産額 (百万円)	45,212	43,969	45,100
総資産額 (百万円)	61,774	62,916	64,348
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.15	15.03	11.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	69.6	69.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・社会活動の停滞により景気が急速に悪化し、外食産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような環境のもと、当社グループは、お客様と従業員の安全を第一に感染拡大の防止に取り組みました。国内外の店舗は、各国政府や自治体からの緊急事態の要請を受け、一時休業ならびに営業時間が短縮となりました。外出自粛による消費行動の変容から、テイクアウトならびに宅配需要は増加したものの、店内飲食中心の事業は極めて厳しい状況となりました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明な状況にありますが、当社グループにおいては全社ミッションである「世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する」の実現を目指し、「Nothing is impossible」をスローガンに、中期経営計画（2019 - 2021）の目標達成に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が160億38百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業損失3億37百万円（前年同四半期は営業利益2億26百万円）、経常損失3億29百万円（前年同四半期は経常利益2億87百万円）となり、最終損益は減損損失1億34百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失4億63百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億89百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

< 国内モスバーガー事業 >

国内モスバーガー事業においては、主として、以下の施策を展開いたしました。

新型コロナウイルス感染症の対応

店舗における新型コロナウイルス感染症の感染防止策としては、店舗従業員の検温や体調確認、マスクの着用、手洗いの励行、アルコール除菌液による消毒の徹底、レジカウンターのビニールシートの設置、店内座席のソーシャルディスタンスの確保に取り組みました。また、学校休校中のお子様へデザートを無償提供（2020年3月）、内定の取り消しを受けた学生を対象に新卒採用選考を実施、モスバーガーに野菜を供給いただいている協力農家の野菜セット販売を支援するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で困っている方々への施策に取り組みました。

既存店の成長

当第1四半期連結会計期間においては、「MOSのチーズ・マルシェ」として春の定番とも言える「クリームチーズテリヤキ」に加え、チーズの量を2倍にした「倍クリームチーズ テリヤキ」、女性に人気の高いチーズティーをイメージした「まぜるシェイク チーズクリーム」を販売し、お楽しみいただきました。5月からは、「モスジャパンプライド」シリーズとして、日本人になじみの深い「海老の天ぷら」と「めんたい味」のユニークな組み合わせの商品「モスライスバーガー海老天めんたい味」と「モスライスバーガーよくばりめんたい味<海老とかきあげ>」を販売し、好評を博しました。3月に9店舗で先行販売してSNSで話題となり、5月に全店舗で販売した「MOS PLANT-BASED GREEN BURGER <グリーンバーガー>」は、動物性食材を使わず野菜と穀物を主原料に使ったハンバーガーとして、健康志向や食に制限のある方などを中心に大変人気を集めました。

多様化するニーズへの対応

全国一律、画一的な店舗づくりではなく、商圈や立地、客層、多様化するお客様の利用動機に合わせて柔軟に商品やサービス、店舗形態を変えていく取り組みを拡大、推進しています。当第1四半期連結会計期間においては、テスト店での成果が確認できたものから順次転換を進めております。

基盤の強化

人手不足の解消を目的としてセルフレジの導入を進めておりますが、コロナ禍において人との接触を避ける意識からご利用が広がりました。また、スマートフォンやパソコンから商品を注文し、店舗で受け取ることができる「モスのネット注文」のモバイル機能を強化しました。テイクアウトの需要の高まりとともにご利用が増加し、店舗の運営効率化につながりました。

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当第1四半期連結累計期間においては出店2店舗に対し閉店は9店舗で、当第1四半期末の店舗数は1,278店舗（前連結会計年度末比7店舗減）となりました。

以上の事業活動の結果、国内モスバーガー事業の売上高については、主に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた都心立地の店舗が多い直営店の売上高が減少した一方で、郊外のドライブスルーの店舗が多い加盟店の売上高が堅調に推移したことにより131億68百万円(前年同四半期比3.5%増)となりましたが、営業利益については、直営店の売上高が、営業時間の短縮、店内飲食の中止等で大幅に減少したことにより、固定費の割合が上昇したことや、加盟店向け営業支援策の実施等の臨時的費用計上もあり、5億45百万円(前年同四半期比33.2%減)となりました。

< 海外事業 >

海外事業においては、各国・地域ごとの施策を展開いたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間に含まれる海外の財務諸表の会計期間は2020年1月から3月であるため、定性情報を含め同期間の情報を記載しております。

台湾

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部店舗が一時休業ならびに営業時間の短縮となりましたが、外販活動を強化し、毎日契約農家から届けられるモスの野菜や卵を店頭にて販売するなど現地メディアでも取り上げられました。1月は「海老カツバーガー」、2月は「ラタトゥーユオムレツバーガー」、3月は「ロハスWagyuバーガー」をそれぞれ販売し、好評を博しました。また、日清食品株式会社とのコラボ企画によるカップ麺の販売、SNSを活用した販促など、新たな取り組みを積極的に展開いたしました。

シンガポール、香港

シンガポールでは、12月から販売した植物性パティを使った「モスインポッシブルバーガー」や2月に「海老天ぷらライスバーガー」を販売、話題性を作り売上につなげました。香港では、台湾と同商品のカップ麺に割引クーポンを付けた販売促進策やサントリーF&Bインターナショナル香港社と株式会社明治フードマテリアの2社との共同企画で「十勝ダブルチーズ和牛バーガー」を販売いたしました。

インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国に根差した店舗フォーマットを確立するため、国ごとにマーケットニーズを調査し、様々な施策のテスト・検証・改善に取り組んでおります。

タイ、フィリピン、ベトナム

タイは出店を加速し3店舗を出店しました。新たに合弁契約をしたフィリピンは、2月に商業施設のロビンソンガレリアに1号店を出店、現地メディアでも大きく取りあげられ、多くのお客様にご来店いただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による都市封鎖が行われ、3月16日より臨時休業となりました。ベトナムの1号店出店においても新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが生じております。

海外事業のモスバーガーの店舗数につきましては、台湾279店舗（前連結会計年度末比4店舗増）、シンガポール41店舗（同増減なし）、香港29店舗（同増減なし）、タイ12店舗（同3店舗増）、インドネシア3店舗（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）11店舗（同2店舗減）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国12店舗（同3店舗減）フィリピン1店舗（同1店舗増）となり、海外全体の当第1四半期末の店舗数は394店舗（同3店舗増）となりました。

以上のような事業活動を行ってまいりましたが、2020年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響による都市封鎖等が行われ、店舗の休業や営業時間の短縮等が実施されたことにより、海外事業の売上高は25億2百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業損失17百万円（前年同四半期は営業利益59百万円）となりました。

< その他飲食事業 >

その他飲食事業は、店内飲食中心の業態で商業施設内に出店している店舗が多く、第1四半期連結会計期間においては、入居する商業施設の営業自粛の影響により、一時休業店舗が相次いだこと、営業再開後も「あえん」「マザーリーフ」等の店内飲食を主体とする業態における売上回復が遅れていることから、極めて厳しい状況が

続きました。

各業態の当第1四半期末の店舗数は、「マザーリーフ」事業合計で17店舗、株式会社ダスキンとのコラボレーションショップ「モスト」事業2店舗、「モスプレミアム」事業2店舗、「ミアクッチーナ」事業5店舗、「あえん」事業7店舗、「シェフズブイ」および「グリーングリル」事業は合計で3店舗となり、その他飲食事業の合計で、36店舗（前連結会計年度末比3店舗減）となりました。

これらによるその他飲食事業の売上高は1億85百万円（前年同四半期比73.9%減）、営業損失は3億83百万円（前年同四半期比2億14百万円の損失増）となりました。

<その他の事業>

連結子会社の株式会社エム・エイチ・エス、株式会社モスクレジットおよび株式会社モスシャインは、主に国内モスバーガー事業やその他飲食事業を、衛生、金融、保険、設備レンタル、グループ内業務のアウトソーシング面で支援しております。

これらによるその他の事業の売上高は1億82百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は61百万円（前年同四半期比97.5%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億32百万円減少し、629億16百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ8億76百万円減少し、固定資産は5億55百万円減少しております。流動資産が減少した主な理由は、賞与や納税、配当金等の支払により現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産が減少した主な理由は、公社債の償還及び時価評価等による投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億1百万円減少し、189億47百万円となりました。この減少の主な理由は、借入金が増加した一方で、未払法人税等及び賞与引当金等が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億30百万円減少し、439億69百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末69.8%から当第1四半期連結会計期間末は69.6%と0.2%減少しております。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、その他飲食事業の仕入実績及び販売実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時休業店舗が相次いだことによるものであります。この結果、その他飲食事業の仕入実績は66百万円（前年同四半期比74.0%減）、販売実績は1億85百万円（前年同四半期比73.9%減）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	32,009,910	-	11,412	-	11,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 755,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,218,700	312,187	-
単元未満株式	普通株式 35,610	-	-
発行済株式総数	32,009,910	-	-
総株主の議決権	-	312,187	-

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与E S O P信託口保有の当社株式が97,400株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式が9,900株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式21株、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式80株、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目 1-1	755,600	-	755,600	2.36
計	-	755,600	-	755,600	2.36

(注) 上記には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,066	10,477
受取手形及び売掛金	4,291	4,178
有価証券	200	200
商品及び製品	2,886	3,508
原材料及び貯蔵品	318	388
その他	2,122	2,254
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	21,878	21,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,989	14,255
減価償却累計額	6,378	6,629
建物及び構築物（純額）	7,610	7,626
機械装置及び運搬具	244	257
減価償却累計額	136	145
機械装置及び運搬具（純額）	108	112
工具、器具及び備品	8,739	8,753
減価償却累計額	5,498	5,684
工具、器具及び備品（純額）	3,240	3,068
土地	990	988
建設仮勘定	92	100
有形固定資産合計	12,042	11,896
無形固定資産		
その他	2,095	1,915
無形固定資産合計	2,095	1,915
投資その他の資産		
投資有価証券	17,384	16,911
長期貸付金	2,606	2,837
差入保証金	4,789	4,713
繰延税金資産	216	298
その他	3,459	3,457
貸倒引当金	79	62
投資損失引当金	45	52
投資その他の資産合計	28,332	28,102
固定資産合計	42,470	41,914
資産合計	64,348	62,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,412	4,517
短期借入金	182	660
リース債務	1,295	1,283
未払法人税等	380	111
賞与引当金	508	253
ポイント引当金	69	79
資産除去債務	40	95
その他	5,230	4,948
流動負債合計	12,121	11,950
固定負債		
長期借入金	1,836	1,619
リース債務	2,442	2,568
繰延税金負債	0	0
役員株式給付引当金	4	2
株式給付引当金	137	144
退職給付に係る負債	407	401
資産除去債務	534	537
その他	1,763	1,721
固定負債合計	7,127	6,997
負債合計	19,248	18,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	10,989	10,989
利益剰余金	22,809	21,908
自己株式	1,762	1,760
株主資本合計	43,449	42,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,114	1,043
為替換算調整勘定	337	176
退職給付に係る調整累計額	5	4
その他の包括利益累計額合計	1,458	1,224
非支配株主持分	192	195
純資産合計	45,100	43,969
負債純資産合計	64,348	62,916

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	16,131	16,038
売上原価	7,935	8,574
売上総利益	8,195	7,464
販売費及び一般管理費	7,968	7,801
営業利益又は営業損失()	226	337
営業外収益		
受取利息	38	28
受取配当金	27	33
設備賃貸料	46	42
雑収入	59	69
営業外収益合計	171	173
営業外費用		
支払利息	21	35
設備賃貸費用	57	32
持分法による投資損失	9	48
雑支出	21	49
営業外費用合計	110	165
経常利益又は経常損失()	287	329
特別利益		
固定資産売却益	25	14
投資損失引当金戻入額	3	-
持分変動利益	30	-
助成金収入	-	26
その他	1	-
特別利益合計	60	41
特別損失		
固定資産売却損	0	23
固定資産除却損	33	6
減損損失	-	134
投資有価証券評価損	-	7
投資損失引当金繰入額	-	17
特別損失合計	33	189
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	314	476
法人税、住民税及び事業税	39	38
法人税等調整額	81	56
法人税等合計	120	17
四半期純利益又は四半期純損失()	194	459
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	189	463

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	194	459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	55
為替換算調整勘定	12	80
退職給付に係る調整額	7	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	97
その他の包括利益合計	77	236
四半期包括利益	271	695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267	697
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	903百万円	973百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	14	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	14	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 2020年6月24日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 モスバーガー 事業	海外事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,717	2,518	710	184	16,131	-	16,131
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	-	-	320	341	341	-
計	12,738	2,518	710	505	16,473	341	16,131
セグメント利益又は損失()	815	59	168	31	737	510	226

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 510百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 501百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 モスバーガー 事業	海外事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,168	2,502	185	182	16,038	-	16,038
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	-	-	370	391	391	-
計	13,189	2,502	185	552	16,429	391	16,038
セグメント利益又は損失()	545	17	383	61	206	544	337

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 544百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 535百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「モスバーガー事業」としておりました国内及び海外におけるモスバーガー事業について、経営管理区分の見直しを行ったこと及び今後の事業展開に即した経営情報の開示を行うため、「国内モスバーガー事業」及び「海外事業」として記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	6円15銭	15円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	189	463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百 万円)	189	463
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,828	30,830

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間108千株、当第1四半期連結累計期間107千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 見 山 進

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。